

第3期平泉町地域福祉計画

概要版

令和8年度～令和12年度

計画の概要

(1)「地域福祉」とは

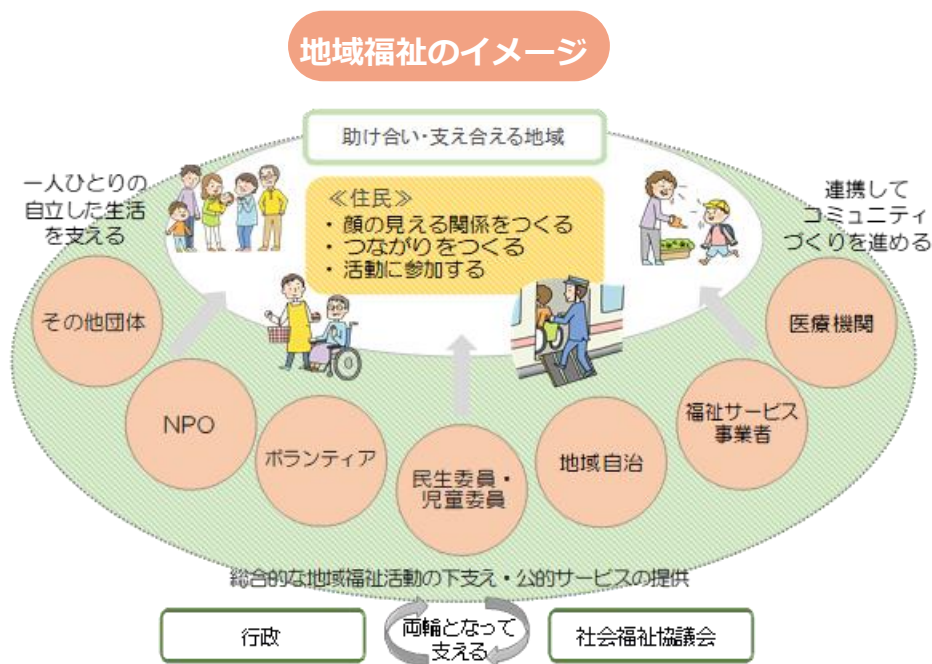
「福祉」は、“しあわせ”という意味を持つ「福」と“さいわい”という意味を持つ「祉」が合わさった“幸せなくらし”を意味する言葉です。

多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・事業者・行政等が、助け合い・支え合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』です。

(2)「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、町民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

地域共生社会の実現にあたっては、あらゆる地域住民が排除されることなく、地域社会に参画し、ともに生活していくことや地域住民同士で支え合う地域を形成していくことが大切です。



(3) 基本理念



一人ひとりが生きがいを感じ 共に支え合う町づくり

平泉町の総合計画における将来像「輝きつむぐ理想郷～いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち～」および、その実現に向けた基本目標の一つ「健康・長寿・福祉を大切にしたい、ずっと住み続け暮らしやすいまち」を踏まえ、「一人ひとりが生きがいを感じ共に支え合う町づくり」を基本理念に掲げ、本町における地域福祉を推進してきました。

平泉町では、子どもや高齢者、障がい者、国籍や文化の違う人など、すべての人々が地域や暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会の構築を目指しています。

基本目標ごとの取り組み

基本理念を実現するために、3つの基本目標を定め、事業を推進していきます。

基本目標 1

福祉を支える人づくり・地域づくり

住民や地域の多様な主体がつながり、地域が育まれます。ライフスタイルや地域のつながりへの意識が多様化する中で、地域を支える人を長期的な視点で確保、育成するための施策に取り組みます。



施策 1

地域活動の促進

行政区単位のコミュニティ活動や老人クラブ・婦人会等への支援を通じ、住民が主体的に地域活動へ参加できる環境を整えます。

施策 2

ボランティア活動および住民参加の促進

多様なニーズに対応できる人材を育成するとともに、住民一人ひとりがボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。また、町社会福祉協議会ボランティア活動センターの機能強化を図り、住民の自発的な地域貢献活動を促進します。

施策 3

支え合い意識の醸成、福祉教育、人材育成

認知症サポーターや介護予防サポーターの養成、ほほえみカフェの実施を通じて、地域全体で支え合う意識の醸成を図ります。

また、幅広い世代への福祉意識の普及に努め、地域福祉を担う人材の確保と育成を推進します。

基本目標 2

住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自分らしく暮らすために、個々の条件に合わせて活躍できる環境づくり、サービスの充実に取り組みます。



施策 1

相談支援体制の充実

住民が抱えるあらゆる悩みに対応できる相談体制を構築します。
こころの相談・発達相談など多様なニーズに対応した切れ目のない支援体制の充実を推進します。

施策 2

福祉サービス情報提供体制の充実

広報誌を通じた広報活動を充実させるとともに、ホームページ・SNSを活用した情報発信を推進します。
また、福祉サービスの普及啓発を促進し、情報提供の充実を図ります。

施策 3

利用者の権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業の充実を通じて、判断能力が不十分な人の権利と財産を守る体制を整えます。
身寄りのない人への支援を図り、孤立しがちな人へ適切な支援につなげる仕組みづくりを推進します。

施策 4

民生委員児童委員活動の充実および支援

民生児童委員協議会への活動支援や定例会の充実を通じて、民生委員・児童委員が円滑に活動できる環境を整備します。
また、地域における身近な相談・見守り活動のさらなる充実を図り、住民と民生委員・児童委員が連携した支え合いの仕組みづくりを推進します。

施策 5

町社会福祉協議会との連携の強化

町社会福祉協議会が住民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、体制づくりを支援します。
また、町と町社会福祉協議会、関係機関とが緊密に連携しながら、地域福祉のさらなる推進に取り組みます。

基本目標 3

まち全体で支える仕組みづくり



福祉を取り巻く課題は、複雑化・複合化しています。
本町に住む誰もが、安心して暮らすことができるよう福祉の課題に対して、まち全体で受け止め支えるための仕組みづくりに取り組みます。

施策 1

社会的に支援を必要としている人を支えるネットワークの構築

地域包括ケアシステムの推進や医療・介護・福祉の連携強化を図ります。
また、こどもや家庭への支援体制を強化し、さらに、支援ネットワークの構築を推進します。

施策 2

地域で支える仕組みづくり

子育て支援環境づくりへの意識啓発やボランティア活動に関する意識啓発を推進するとともに、企業による社会貢献活動の促進により、行政・住民・企業が一体となった地域共生社会の実現を推進します。

施策 3

安全・安心対策の充実

災害時要援護者支援の推進等、災害時における要支援者の安全確保を図ります。
社会復帰を目指す人が再び地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携した再犯防止に向けた取り組みの検討・実践を進めるとともに、犯罪被害者が必要な支援を受けられる体制の整備に努め、すべての住民が安全・安心に暮らせる地域環境づくりを図ります。

施策 4

地域を支える拠点施設の充実

健康福祉交流館「悠久の湯 平泉温泉」の利活用の促進や平泉町子育て支援センターの利用促進を通じて、住民が気軽に集い交流できる場の充実を図ります。
また、平泉町福祉活動センター「アピュイ」の機能強化により、地域福祉活動の中核を担う拠点としての役割の充実を推進します。